

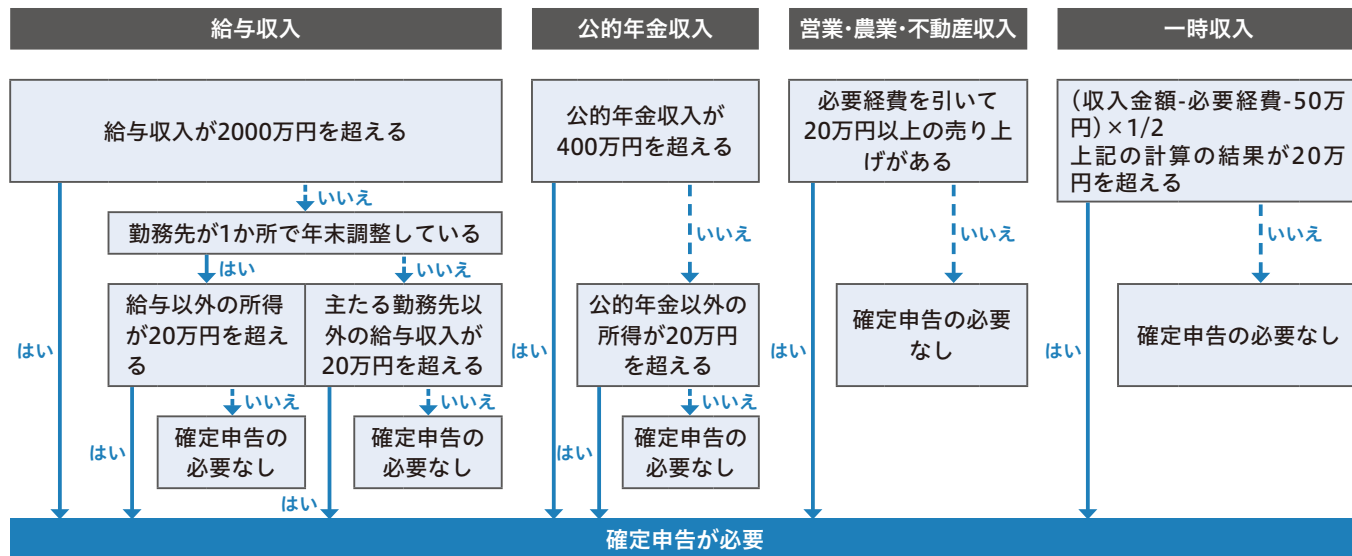
市民センター、市役所庁舎受付の 確定申告、市・県民税申告

今年から市役所庁舎では定員を設けます(一部web予約)。
会場は混み合いますので電子申告(e-Tax)をご利用ください。

問合先 税務課市民税担当



確定申告が必要かフローチャートで確認！



- ※1 収入が複数ある方は、それぞれの収入のフローチャートを確認してください
 ※2 障害年金、遺族年金、失業給付金のみを受給している方は確定申告の必要はありません
 ※3 確定申告の必要がない方についても、市・県民税の申告が必要な場合があります。詳しくは市ホームページで確認してください



受付できる方

令和7年1月1日時点において鶴ヶ島市に住民登録があり、令和6年中に給与・雑(公的年金・業務など)・一時・営業・農業・不動産収入があった方

次の申告をされる方は税務署で申告をお願いします

- ・過年度(令和6年分以外)の申告 ・雑損控除 ・青色申告 ・損失の繰越し ・株式の譲渡所得
- ・配当所得(総合所得・分離所得) ・土地・建物の譲渡所得
- ・先物取引に係る雑所得
- ・住宅借入金等特別控除(源泉徴収票に記載済の場合を除く)、その他住宅関係の控除に係る確定申告
- ・国外に被扶養者がいる方の申告(源泉徴収票に記載済の場合を除く)

市役所庁舎受付予約はこちら

Web予約のみ。窓口・電話予約はありません。



予約開始
2月2日(日)7時～
※ 当日予約不可
※ 2日前までに予約してください

市ホームページ 詳しくはこちら



国税庁LINE
アカウントは
こちら



国税庁HP
電子申告は
こちら



申告会場・日程

	対象地区	受付日	会場	受付時間
市民センター	脚折、脚折町、高倉、下新田、羽折町	2月5日(水)	西市民センター	9時30分～11時30分 13時30分～15時
	中新田、新町、上新田、町屋	2月6日(木)	新町4-17-8 ☎049・286・7899	
	三ツ木、三ツ木新町、柳戸町、三ツ木新田、太田ヶ谷、南町	2月7日(金)	大橋市民センター	
	鶴ヶ丘、松ヶ丘	2月10日(月)	太田ヶ谷883 ☎049・286・0005	
	共栄町、藤金、上広谷	2月12日(水)	東市民センター	
	五味ヶ谷、富士見	2月13日(木)	五味ヶ谷202 ☎049・286・3357	

市役所庁舎では定員を設けます(一部Web予約実施。6ページ二次元コード参照)

	対象地区	受付日	定員・予約	受付時間
市役所	下新田、中新田、上新田、羽折町	2月17日(月)、22日(土)、28日(金)	1日175人 (午前90人・午後85人) ※ 各20人ずつWeb予約 ※ 整理券(呼び出しベル) は受付時間前に配布を 始めます	平日 9時～11時 13時30分～ 15時45分 土曜日 9時～11時
	脚折町、共栄町、柳戸町	2月18日(火)、22日(土)、3月3日(月)		
	脚折、三ツ木、三ツ木新町、三ツ木新田	2月19日(水)、3月4日(火)、15日(土)		
	上広谷	2月20日(木)、3月1日(土)、5日(水)		
	松ヶ丘、鶴ヶ丘、町屋、高倉	2月21日(金)、3月6日(木)、8日(土)		
	南町、太田ヶ谷、五味ヶ谷、新町	2月25日(火)、3月1日(土)、7日(金)		
	富士見	2月26日(水)、3月8日(土)、10日(月)		
	藤金	2月27日(木)、3月11日(火)、15日(土)		
	全地区	3月12日(水)～17日(月) ※ 土曜日除く	定員・予約なし	



申告に必要な物

◆収入が分かる書類

給与、年金、報酬などの収入があった方

→源泉徴収票、支払調書

業務・その他雑収入、一時収入があった方

→配分金支払証明書、支払調書など(収入額と必要経費額が分かる書類を必ずお持ちください)

営業・農業・不動産収入があった方

→収支内訳書(必ず事前に作成してから来場してください)

◆各種所得控除を受けるために必要な書類

◎生命保険料、地震保険料の控除証明書(保険会社などから送付される保険料控除証明書を必ずお持ちください)

◎社会保険料の明細または領収書

※ 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料については、市役所から郵送した「社会保険料控除明細(確定申告用)」で対応できます

◎ふるさと納税に係る寄附金受領証明書

◎本人または被扶養者の障害者手帳、本人の学生証など

◎医療費控除の明細書(事前に作成してから来場してください)

◆予定納税をした方は、その額が分かる書類

◆申告者本人のマイナンバーカード

◆本人名義の預貯金口座番号の分かるもの(預貯金通帳・キャッシュカードなど)

※ ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請手続きをした方で、確定申告または市・県民税申告を行った場合は、ふるさと納税に係る寄附金受領証明書を忘れずに持参し、申告してください

※ 上場株式などの配当所得などに係る住民税の課税方式の選択については、令和5年分より所得税と異なる課税方式を選択することができなくなりました



諸証明の発行

確定申告および市・県民税申告の控除で、障害者控除対象者認定書などが必要な方は、介護保険課で申請してください。また、介護保険の一部のサービスは医療費控除の対象となる場合がありますので、川越税務署へお問い合わせください。

・障害者控除対象者認定書

身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上で要介護1～5の認定を受け、要件に該当する方には、認定書を発行します。

・おむつ代の医療費控除確認書

おむつ代の医療費控除を受けるには、医師の証明書が必要です。ただし、要件に該当する方には、介護保険認定における主治医意見書をもとに医師の証明書の代わりとなる確認書を発行します。

☎ 介護保険課介護保険担当



確定申告に関することは川越税務署へ

＜川越税務署の申告会場の日程＞

日時	場 所	その他
2月17日(月)～ 3月17日(月) 8時30分～16時	川越税務署 (川越市並木452-2)	・相談開始9時 ・提出17時まで ・平日のみ受付(3月2日(日)は開場)

☎ 川越税務署 ☎049・235・9411(自動音声)

◎スマートフォンをお持ちの方は原則スマートフォンを利用しての申告

◎マイナンバーカードとパスワード(①数字4桁および②英数字6桁～16桁)

◎入場には「入場整理券」が必要(当日配布または国税庁LINE公式アカウント(6ページ二次元コード参照)から事前に取得)

＜無料還付申告相談会(関東信越税理士会川越支部)を開催＞

☐ 2月1日(土)10時～15時30分

☒ 川越市南公民館(川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越)

☎ ☎ 1月10日(金)から関東信越税理士会川越支部 ☎049・246・6188

国民年金保険料の納付は便利な口座振替で

問合先 保険年金課保険資格担当

保険料を前納する場合

振替方法	保険料額 (令和6年度)	割引額
毎月納付	1万6980円	—
前納(前払い)	早割	60円
	6か月前納(口座振替)	1160円
	6か月前納(納付書・クレジットカード)	830円
	1年前納(口座振替)	4270円
	1年前納(納付書・クレジットカード)	3620円
	2年前納(口座振替)	1万6590円
	2年前納(納付書・クレジットカード)	1万5290円

付加保険料込みで前納する場合

振替方法	保険料額 (令和6年度)	割引額
毎月納付	1万7380円	—
前納(前払い)	早割	60円
	6か月前納(口座振替)	1190円
	6か月前納(納付書・クレジットカード)	850円
	1年前納(口座振替)	4370円
	1年前納(納付書・クレジットカード)	3710円
	2年前納(口座振替)	1万6970円
	2年前納(納付書・クレジットカード)	1万5640円

国民年金保険料は、口座振替の早割・前納を利用することにより、毎月納付書で納付するよりお得に納付することができます。

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、「早割」では当月末に引き落としで毎月60円安くなります。さらに、6か月分、1年分、2年分を一括で口座振替する「前納」ではより割引額が大きくなります。なお、2年前納、1年前納、6か月前納(4月～9月分)の手続きは毎年2月末日が期限です。早めに手続きをしてください。また、クレジットカードやスマートフォン

ンアプリでの支払いも可能です。

手続きをする場所
川越年金事務所、市役所、口座振替を希望する金融機関

口座振替手続きに必要なもの
・年金手帳・基礎年金番号通知書または納付書
・通帳、金融機関の届出印

付加年金制度
国民年金には付加年金という制度があります。国民年金に加入されている方は、定額保険料に上乗せして納めることで受給する年金額を増やすことができます。申し込んだ月からの加入となり、付加保険料は月額400円です。

令和7年1月から、国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付での前納に、新たな振替方法・納付方法が追加されました。詳細は下記の二次元コードを参照してください



日本年金機構のHPはこちら

国民年金保険料に関するQ & A

Q 1年間前納して途中で厚生年金に加入したとき、重複して納めた国民年金保険料を返してもらうにはどうしたらいいですか？	A 重複した期間が判明した場合、日本年金機構から還付の書類が送付されますので必要事項を記入し、返送してください。
Q 国民年金保険料を納めなかった期間がある場合、今から納めることができますか？	A 国民年金保険料は、納付期限から2年以内であれば納めることができます。 例：令和5年5月分は、令和7年6月末まで納付が可能
Q 令和7年9月15日に60歳になります。1年前納での口座振替をしています。どうなりますか？	A 年度の途中で60歳になる方の前納期間は60歳到達日(誕生日の前日)の属する月の前月分までのため、令和7年4月から8月分までが引き落としの対象となります。
Q 付加保険料を納めた場合、どのくらいもらえますか？	A 付加保険料を納付することで、年金受給時に「200円×納付月数」が加算されます。 例：10年間付加保険料を納めた場合 「400円×120月＝4万8000円」 1年間の受給額 「200円×120月＝2万4000円」
Q 保険料の支払いに利用できるクレジットカードについて教えてください。	A VISA、MasterCard、ダイナースクラブ、JCB、アメリカンエクスプレス(アメックス)のいずれかの国際ブランドマークの付いたカードになります。
Q スマートフォンアプリを使用した納付について教えてください。	A スマホ決済の利用には納付書と対応する決済アプリが必要です。「領収(納付受託) 済通知書(納付書)」のバーコードを、決済アプリで読み取ることによって、電子決済できます。 ただし、バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書および延滞金納付書)はスマホ決済ができません。 対象の決済アプリ AEON Pay、au PAY、d払い、PayB (PayBと提携している各金融機関が提供する決済アプリを含む。)、PayPay、LINE Pay、楽天ペイ

もしものときのために「人生会議」してみませんか？

問合先 健康長寿課地域包括ケア推進担当

人生会議とは…

もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、かかりつけ医や家族など信頼のできる人たちと繰り返し話し合い、共有する取組を「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」と呼びます。

いざというとき「この選択でよかったのだろうか…」という家族等の心の葛藤を減らすことができるでしょう。

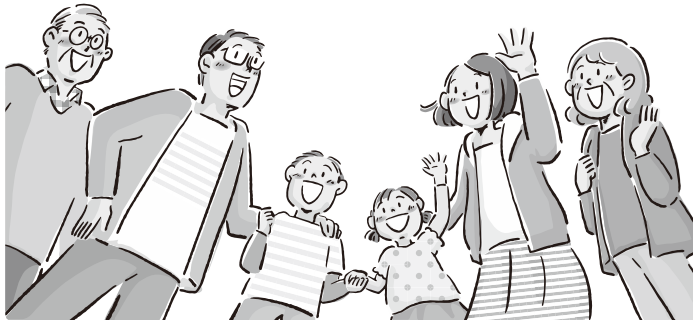
誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、**約70パーセントの方が医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。**

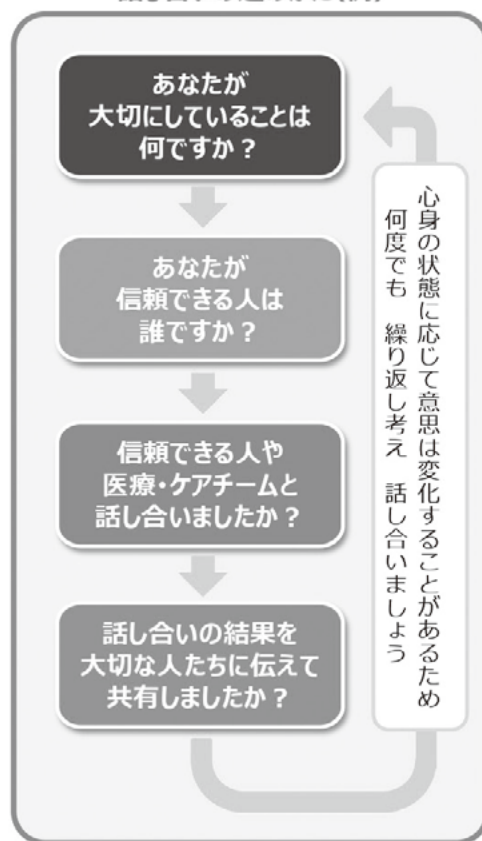
自らが希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを**自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。**

元気な時から、今後の人生をどう生きるかを考える機会と捉えて話し合うツールとして「結び帳（エンディングノート）」*を活用してください。

※ 結び帳は市役所および公共施設の窓口で配布しています



話し合いの進めかた（例）



医師と一緒に人生会議をしよう！

「自分らしく生きる」とは、どのような生き方でしょうか。病気や事故などで判断ができなくなったとき、どのような治療を望みますか？現役医師の話を聞いて、今後の終活を一緒に考えてみませんか？

9月に行った「元気なうちに自分らしさを～結び帳講座～」の続きの講座です。前回不参加の方も大歓迎です。

また、在宅医療相談室による意思表示帳の書き方の説明もします。

対 どなたでも

日 2月27日（木）13時30分～15時

場 西市民センター

講 小川越史さん（鶴ヶ島在宅医療診療所理事長）

定 20人（申込順）

料 無料

申問 2月5日（水）9時から西市民センター ☎049・286・7899または直接

後期高齢者医療制度加入者の医療費通知について

問合先 保険年金課保健事業担当

後期高齢者医療制度加入者の方には、後期高齢者医療広域連合から医療費通知（令和5年11月～令和6年6月診療分）を令和6年12月に発送しています。

次の医療費通知（令和6年7月～令和6年10月診療分）の発送は令和7年2月になります。

「医療費のお知らせ」は、確定申告などの医療費控除に係る手続きで「医療費控除の明細書」として使用することができますので、大切に保管



をお願いします。また、令和6年11月から令和7年10月までの12か月間の診療分を令和8年2月に発送する予定です。令和6年11月および12月診療分につきましては、発送が令和8年2月となるため、申告手続きには領収書に基づいた「医療費控除の明細書」を作成していただく必要があります。

家屋の新築や取壊しがあったときは手続きを

問合先 税務課資産税担当

固定資産税や都市計画税は、毎年1月1日現在の土地・家屋などの所有者に課税されます。

①家屋を新築（増築）したとき
家屋を新築（増築）した場合、不動産登記法により、法務局で「建物表題登記」を申請することが義務付けられています。家屋を新築（増築）し、「建物表題登記」を申請していない場合は、ご連絡ください。

②家屋を取り壊したとき



未登記家屋の場合
市役所に「家屋取壊届」を提出してください。

登記家屋の場合
さいたま地方法務局坂戸出張所で「滅失登記」を申請してください。

まちづくりポイントに関するお知らせ

問合先 地域活動推進課地域活動推進担当

まちづくりポイントカードに
ためているポイントの有効期限について
令和4年4月1日から令和5年3月31日に発行されたまちづくりポイントは、令和7年3月31日に失効します。お早めに交換をお願いします。

ポイントの確認および交換は、地域活動推進課またはお近くの市民センターで行えます。

まちづくりポイントとは
市民活動を進めるために、市主催の事業などに参加した場合に発行されるポイントです。

ポイントをとめると
つるバス・つるワゴンの運賃や施設使用料などに使用できる「まちづくりポイントクーポン券」や、市内の地域支え合い協議会とその協力店で使用できる「ありがとう券」などと交換ができます。また、応援したい団体への寄附もできます。

ポイントをとめるには
広報つるがしまをご覧ください。だき、まちづくりポイントマークのついている事業の中から興味のある事業を見つけ

てご参加ください。

（まちづくりポイント発行対象事業にはこのマークが表示されています）

まじオ体操手帳のスタンプなどからのまちづくりポイントの発行について
まじオ体操などでは、手帳に押されたスタンプなどをまちづくりポイントとして発行できますが、ポイントは年度で管理しているため、3月末までのスタンプは、必ず翌月（4月）中にポイント発行の手続きを行ってください。ポイント発行の手続きの際は、市民センターまたは地域活動推進課にまちづくりポイントカードとスタンプ手帳をお持ちください。

なお、年度替わりは窓口が混雑するため、2～3か月を目安に定期的なポイント発行の手続きをお勧めします。



まちづくり
ポイントマーク

ごみ出しマナーを守りましょう

問合先 生活環境課環境推進担当

ごみ集積所は、利用されている皆さんが気持ちよく利用できるように
“マナーを守って正しく使いましょう”

収集日を守り、収集日当日の朝8時
30分までに出してください



分別区分に従って、正しく分別して
ください



ごみ集積所のネットをしっかりと被
せ、重りをつけるなどカラスがごみ
を引っ張りだせないように工夫をし
ましょう



ごみ集積所を清潔に保つため、清掃
当番などのご協力をお願いします



ごみ集積所を使用する場合は、ごみ集積所の『管理者』
の承諾を得てから使用してください

【管理者とは】

- ・アパート、マンションにお住まいの方
→管理会社にお問い合わせください。
- ・戸建てにお住まいの方
→お住まいの地区の班長や自治会長にお問い合わせく
ださい。

※ 自治会長がわからない場合は、本市の地域活動推進
課までお問い合わせください

まだ使える物は「おいくら」を使ってリユース！

多量の引っ越しごみは、一度にごみ集積所に出さず
に、少しずつ出しましょう。一度に処分する場合は、ごみの
収集運搬業者に依頼してください。

【おいくらとは】

複数のショップの買取り価格を比較し、手間
なく売却ができるサービスです。詳しくはこちら→



明るい選挙啓発標語コンクール入選作品

問合先 選挙管理委員会

高校生に選挙について考え
てもらう機会を増やし、若年
層の投票率の向上につなげる
ため、鶴ヶ島市明るい選挙推
進協議会が埼玉県立鶴ヶ島清
風高等学校の生徒を対象に
「鶴ヶ島市明るい選挙啓発標
語コンクール」を実施しまし
た。応募作品の中から、最優
秀作品1点および優秀作品2
点を選出しましたので紹介し
ます。



- 最優秀作品**
「その一票 明るい未来の
第一歩」
2年生 吉田 めいさん
- 優秀作品**
「投票が 未来を変える 鍵
になる」
1年生 栗原 奈那さん
- 一票**
「私達の 未来の希望 その
一票」
3年生 平沼 琴寧さん

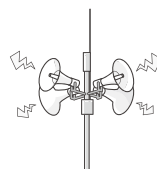
Jアラート全国一斉訓練を行います

問合先 危機管理課防災危機管理担当

市では、全国瞬時警報シス
テム（Jアラート）を設置して
います。
これは、国から送られてく
る緊急地震速報や武力攻撃な
どの緊急情報を、人工衛星な
どを通じて受信し、市の防災
行政無線で瞬時にお伝えする
システムです。
今回、国の主導により、こ
のシステムを使用した全国一
斉の情報伝達訓練を行いま
す。

放送日時 2月12日(水)11時

放送内容
（チャイム音）これは、Jアラートのテストです。（繰り返し3回）
こちらは、防災つるがしまです。（チャイム音）
※ 放送を聞いたら、自分の身を守る行動をとってみましょう
※ 災害時などは訓練を中止する場合があります
あります



令和6年度鶴ヶ島市表彰式

問合先 秘書広報課秘書担当

1月11日、令和6年度鶴ヶ島市表彰式において、市政発展に貢献された方々へ、表彰式の贈呈を行いました。

鶴ヶ島市表彰

自治功労

藤岡 利子 さん
関口 文雄 さん
高篠 雅恵 さん

社会福祉功労

速水 勝良 さん
森田 静江 さん
荒川 ヤヨエ さん

佐藤 嘉子 さん

石井 勝巳 さん

瀧島 宏美 さん

伊藤 静江 さん

久保島 久和 さん

介護予防ボランティア 「つるフィット」2期生

保健衛生功労

新井 尚之 さん

茂木 世紀 さん

川崎 剛 さん

小林 繁 さん

産業功労

篠原 正夫 さん

教育・文化・スポーツ功労

山崎 晃裕 さん

伊藤 有沙 さん

吉原 明美 さん

渡邊 恵子 さん

善行功労

グリーンサークル

つるの里奨励賞

荒井 誠 さん

竹ノ谷 柚衣 さん

水田 隆弘 さん

小島 慧 さん

杉原 快 さん

塚田 惇人 さん

佐藤 結菜 さん

高山 陽慎 さん

稲見 有芽里 さん

中川 美遥 さん

神山 咲希 さん

朽津 緋莉 さん

横山 珀空 さん

白井 礼翔 さん

古西 祐翔 さん

志賀 みなみ さん

ハサヌ デイン 知輝 さん

佐々木 蒼太 さん

植松 遼 さん

藤中 学校 男子 駅伝部

青木 濡 さん

紺野 優空 さん

柴田 優希 さん

町田 開 さん

栗原 遥大 さん

広瀬 陽子 さん

広瀬 泰高 さん

井上 理恵 さん

後口 史 さん

島村 節子 さん

水田 洋子 さん

内野 輝雄 さん

佐藤 良夫 さん

百花 繚乱 さん

フアルコン 益廣 さん

